

めぶきのお守り のご案内



【傷害総合保険にご加入の皆さまへ】

2025年1月1日以降に保険期間が開始するご契約について、個人賠償責任補償特約の補償内容、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約およびゴルフ中のみの傷害危険補償特約の保険料の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをご確認ください。

さまざまなニーズに合わせた4つの加入コースをご用意!

- | | |
|------------------|---|
| 1 普通傷害プラン | 日常生活におけるさまざまなリスクに対応したプランです。 |
| 2 交通傷害プラン | 交通事故のリスクに焦点をあてたプランです。近年高まっている自転車のリスクに対応しています。 |
| 3 介護プラン | 介護の備えに適したプランです。ご加入者自身の介護に備えることができます。 |
| 4 ゴルフプラン | ゴルフ場敷地内や練習場で、ゴルフのプレー中または練習中のケガを補償します。 |

●SOMPO 健康・生活サポートサービスをご利用いただけます。 ●「介護プラン」は「SOMPO笑顔倶楽部」をご利用いただけます。

ご案内する商品 傷害総合保険・団体総合保険

保険契約者 足利銀行

補償の分野

普段の生活におけるケガの治療や死亡等を補償する商品です。病気に関する補償(要介護状態時の補償を除きます。)や積立・貯蓄を目的とした商品ではありません。

加入対象者

足利銀行に預金口座をお持ちの方。

毎月1日付で
ご加入
いただけます!

申込締切日 始期前月20日締切り

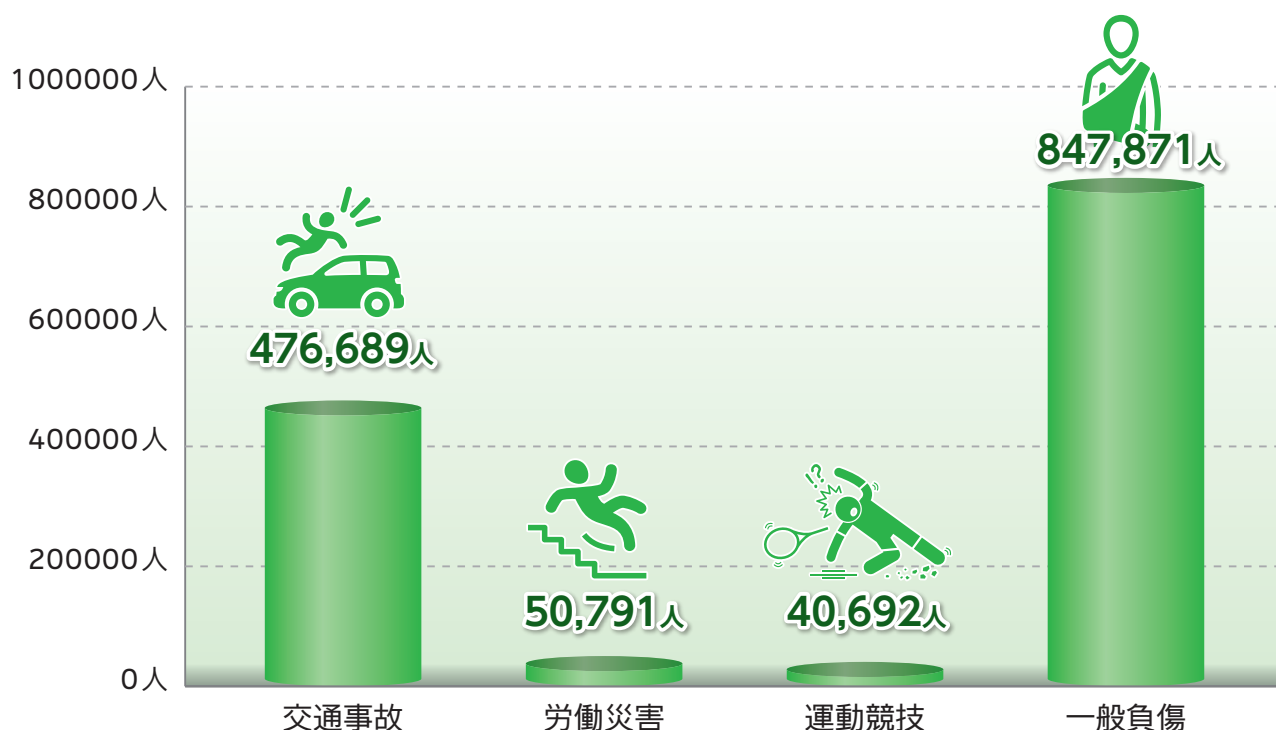
保険期間 毎月1日午後4時から1年間(1年後の応当日の午後4時を持って終了となります。)
(例) 12月20日までにお手続きいただいた場合の保険期間: 1月1日午後4時から1年間
12月21日以降にお手続きいただいた場合の保険期間: 2月1日午後4時から1年間

募集対象期間 2024年11月21日から1年間 ※商品改定がある場合には募集対象期間が変更になります。

いざという時のために
「そなえ」を万全にしましょう。

自分は交通事故にあわない、
ケガをしないと思っていませんか？

平成28年1年間にケガで救急搬送された方は、日本国内で約140万人にのぼります。



出典：平成28年 消防白書「救急自動車による事故種別搬送人員」

平成29年中の交通事故発生状況



出典：警察庁資料

介護が必要になると、費用のそなえだけでなく、長期間にわたるサポートが必要となります。

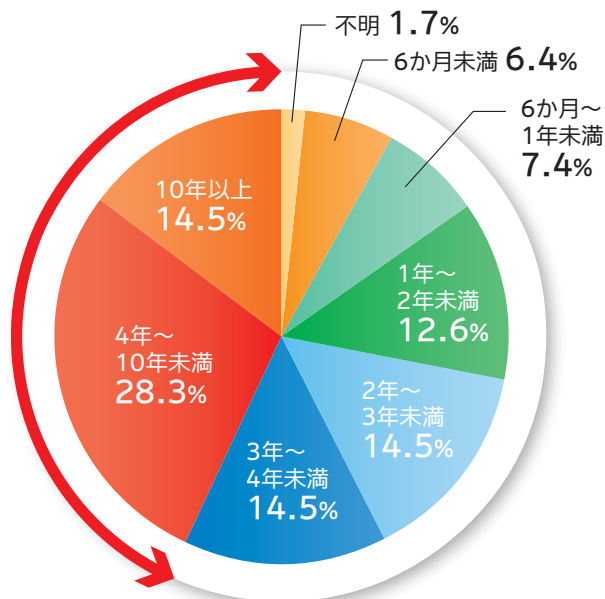
【平均介護期間】 4年7か月

介護期間の平均は
4年7か月 (54.5か月) です。

全体の14.5%が10年以上、
28.3%が4年から10年未満であり、
長期間にわたる介護への備えが必要となります。

介護期間が4年以上の
割合は全体の約**43%**

介護を始めてからの期間



【平均介護費用】 7.8万円／月

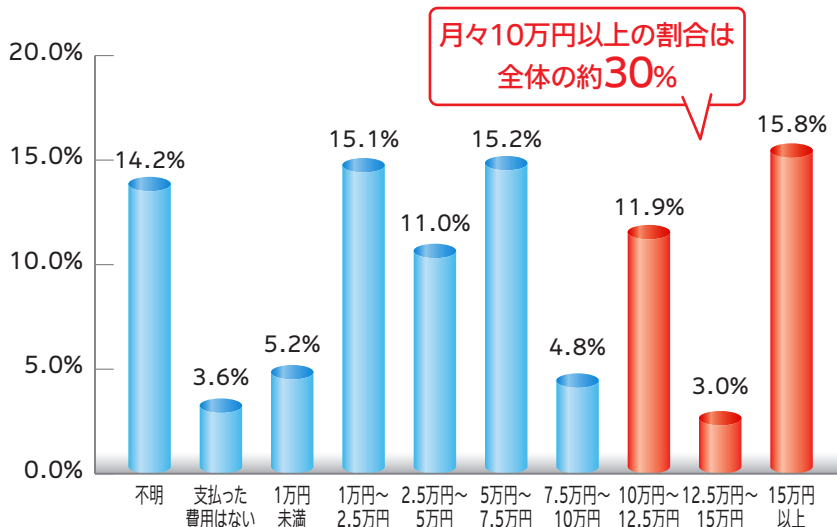
介護にかかる費用の平均は
月々**7.8万円**です。

平均介護期間から計算すると、
介護期間を通じ
て、**約425万円(※)**の
介護費用がかかります。

(※) 7.8万円(月々の費用) ×
54.5か月(平均介護期間) = 約425万円

介護にかかる費用(月額)

(公的介護保険の自己負担を含みます。)

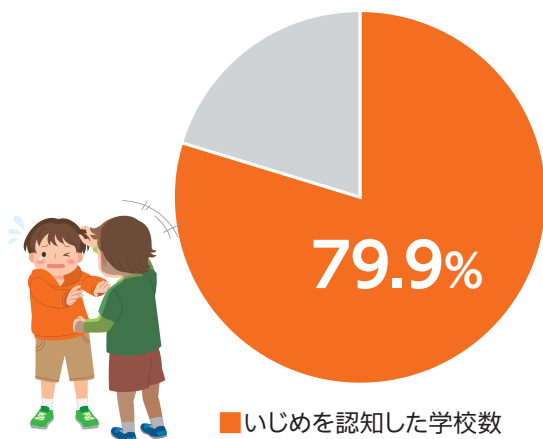


月々10万円以上の割合は
全体の約**30%**

あなたの日常にも潜んでいます！ 現代社会を取り巻くさまざまなトラブル

こどものいじめ

いじめを認知した学校数の割合



出典：令和3年文部科学省初等中等教育局児童生徒課
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

全学校数のうち
約8割がいじめを
認知しています！
また、1校当たりの
認知件数は
16.8件に上ります！

こどもがいじめにあい、
登校拒否の状態になった

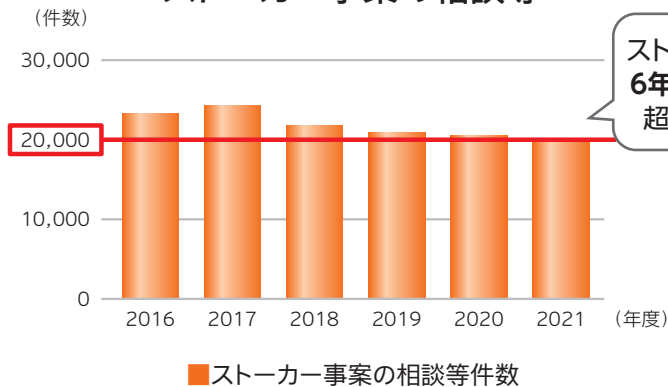
相手方の対応が悪く、
誠実な対応を
してくれない

相手の親と
うまく話せるか
不安…



ストーカー被害

ストーカー事案の相談等



出典：警察庁生活安全局生活安全企画課・刑事局捜査第一課
「令和3年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への
対応状況について」

ストーカー事案は
**6年連続2万件を
超えています。**

昔の交際相手から
ストーカー行為をされている



自分だけで
相手を前にして
話すのは怖い…

どうしたらいいかわからず
パニックになってしまいそう

他にも

SNSによる誹謗中傷

インターネット通販詐欺

通り魔被害

痴漢被害

など

もし私たちのちからになってくれるものがあつたら…

さまざまなトラブルが潜む中… 法的トラブルについてはこのような声があります

Q.1 あなたや、あなたの身の回りの家族や友人などで法的トラブルが 起こったことはありますか？

実は、私たちの身の回りでは、
さまざまな法的トラブルが起きています。

「ある」と答えた方 **約6.5人に1人**

出典：平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」

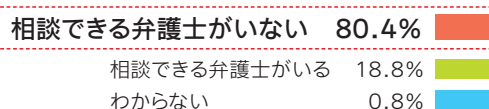
(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブル(多重債務、医療事故など)も含まれています。

万が一、法的トラブルに巻き込まれた場合、無理して抱えこむことなく、
専門家である「**弁護士**」に相談できたら安心です。でも…

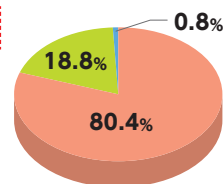
Q.2 法的トラブルにあったときに相談できる弁護士がいますか？

「身近に相談できる弁護士がいない」
という方が多いのが現状です。

出典：平成21年内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」をもとに
損保ジャパンにて作成



全国の20歳以上3,000人のうち有効回答数 1,684人

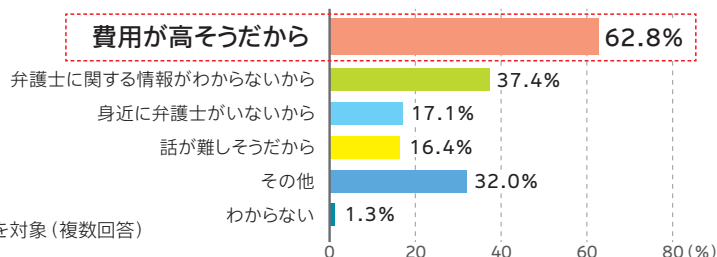


Q.3 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか？

「相談したいけれど費用が高そう」と
感じている人が約6割もいます。

出典：平成21年内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」

弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,019人を対象(複数回答)



日常生活におけるケガや賠償事故への備えだけでなく、
法的トラブルに巻き込まれたときに「弁護士」をもっと身近に活用するための備えがほしい…

そのような声にこたえて、

弁護士費用補償 **ケガの補償** **個人賠償責任補償** の3つの補償で

あなたの生活を守ります！

損保ジャパンが、あなたの **そなえ**

弁護士費用補償

“弁護士費用補償”が支える2つのトラブル

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

トラブルの
当事者



被保険者ご本人だけでなく、お子さま^(※1)が遭遇された
トラブルについても対象となります。

被害事故

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。



人格権侵害^(※2)

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- 昔の交際相手からストーカー行為をされている。
- ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)上でいじめもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。



以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル など

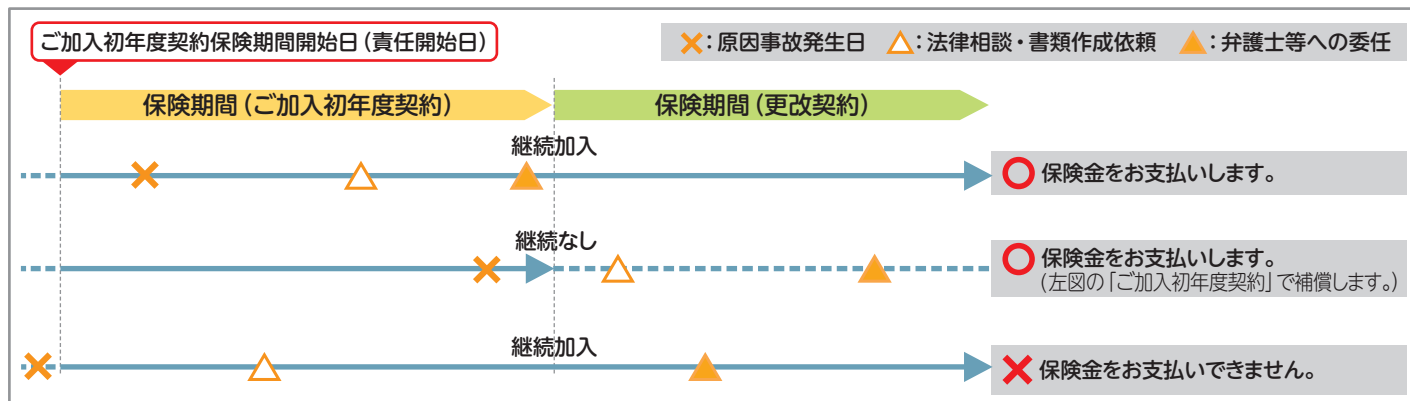
(※1) 被保険者が親権を有する、未成年かつ未婚の子が対象となります。

(※2) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午後4時に始まりませんが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)(イメージ図)】



になります!

被保険者の範囲:被保険者ご本人



2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

国内補償^(※)

① 弁護士費用保険金

弁護士等への
トラブル解決の委任を
行うときに負担した
弁護士費用を補償します。

■保険金額
(保険期間1年間につき)

通算 **300万円** 限度

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する弁護士
等への委任にかかった費用 × (100% - 自己負担割合10%)

② 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法
律相談・書類作成の依頼を行
うときに負担した法律相談・
書類作成費用を補償します。

■保険金額
(保険期間1年間につき)

通算 **10万円** 限度

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する法律
相談・書類作成にかかった費用 - 自己負担額
(免責金額) 1,000円

(※)日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

! いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例(被害事故に関するトラブル)

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

弁護士等への委任にかかった費用 **50万円**
着手金 15万円、報酬金 35万円



弁護士費用保険金のお支払い額
 $50万円 \times (100\% - 10\%(\text{自己負担割合})) = \underline{\underline{45万円}}$

法律相談・書類作成にかかった費用 **1万円**



法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額
 $1万円 - 1,000円(\text{自己負担額}) = \underline{\underline{9,000円}}$

合計 45万9,000円をお支払い

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。



相談できる弁護士が身近にいても安心!「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター:【受付時間】24時間365日 0120-727-110

1 普通傷害プラン

(傷害総合保険)

新規・継続ともに保険始期時点で79歳の方までご加入いただけます。

傷害補償

日本国内・国外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故（以下「事故」といいます。）によりケガをされた場合等に下記の保険金をお支払いします。

天災危険補償特約セット

地震・噴火またはこれらによる津波によってケガをされた場合も補償します。



個人賠償責任補償

日本国内外で、日常生活において他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって負う法律上の損害賠償責任を補償します。

示談交渉サービス付（日本国内のみ）



弁護士費用補償（家族型にはセットされません。）

被害事故や人格権侵害の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

弁護士紹介サービス付



保険金額・保険料

（保険期間1年、天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約（第1級～第3級）、入院保険金支払限度日数変更特約（30日）、通院保険金支払限度日数変更特約（30日）セット）

死 亡 ^(※1) 事故の発生の日から180日以内			500万円		300万円		
後遺障害 ^(※2) 事故の発生の日から180日以内			死亡保険金額の78%～100%				
入院保険金日額 ^(※3)			5,000円		3,000円		
手術保険金			入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍				
通院保険金日額 ^(※4)			3,000円		2,000円		
個人賠償責任保険金額			1億円				
弁護士費用補償 ^(※5)	弁護士費用 (自己負担割合10%)		通算 300万円 限度				
	法律相談・書類作成費用 (自己負担額1,000円)		通算 10万円 限度				
一時払保険料	職種級別	A級 ^(※6)	個人型	プランK1	23,900円	プランK2	17,370円
			家族型	プランK3	65,420円	プランK4	42,440円
		B級 ^(※6)	個人型	プランK5	32,590円	プランK6	22,930円
			家族型	プランK7	74,110円	プランK8	48,000円

家族型の死亡・後遺障害、入院・通院の保険金額は、本人・配偶者・親族とも同額です。

(※1)すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。(※2)補償の対象となる後遺障害は1級から3級までとなります。詳しくは「この保険のあらまし」以降をご覧ください。(※3)30日限度 (※4)30日限度(事故発生の日から1,000日以内) (※5)弁護士費用補償においては、加入者ご本人のみご加入いただいた場合、配偶者の方が被った法的トラブルは、補償の対象となりません。また、**家族型にはセットされません**ので、補償の対象となりません。

(※6)	職種級別	職業・職種
	A級	下記以外
	B級	木・竹・草・つる製品製造業者、漁業業者、建設業者(高所作業の有無を問いません。)、採鉱・採石業者、自動車運転者(バス・タクシー運転者、貨物自動車運転者等を含むすべての自動車運転者)、農林業業者

オートテスター、オートバイ競争選手、自転車競争選手、自動車競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、モーターボート競争選手、プロボクサー、プロレスラー、力士、ローラーゲーム選手(レフリーを含みます。))の方等についてはお引き受けできません。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

※団体のご加入人数が2名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

2

交通傷害プラン

(傷害総合保険・交通傷害補償プラン)

新規・継続ともに保険始期時点で79歳の方までご加入いただけます。

傷害補償

日本国内または国外において、自転車などの所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の事故によりケガをされた場合等に、下記の保険金をお支払いします。

天災危険補償特約セット

地震・噴火またはこれらによる津波によってケガをされた場合も補償します。

(注) 次のような事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。

①交通乗用具との衝突、接触等の交通事故 ②交通乗用具に搭乗中^(※)の事故 ③駅の改札口を入れてから改札口を出るまでの間における事故 ④交通乗用具の火災 など

(※) 正規の搭乗装置もしくはその装置のある室内(通行できないように仕切られている場所を除きます。)に搭乗している間。ただし、異常かつ危険な方法での搭乗を除きます。

個人賠償責任補償

日本国内外で、日常生活において他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって負う法律上の損害賠償責任を補償します。

示談交渉サービス付(日本国内のみ)

弁護士費用補償 (家族型にはセットされません。)

被害事故や人格権侵害の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

弁護士紹介サービス付

保険金額・保険料

(保険期間1年、交通傷害危険のみ補償特約、天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級～第3級)、入院保険金支払限度日数変更特約(30日)、通院保険金支払限度日数変更特約(30日)セット)

死 亡(※1) 事故の発生の日から180日以内		500万円		300万円	
後遺障害(※2) 事故の発生の日から180日以内		死亡保険金額の78%～100%			
入院保険金日額(※3)		5,000円		3,000円	
手術保険金		入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍			
通院保険金日額(※4)		3,000円		2,000円	
個人賠償責任保険金額		1億円			
弁護士費用補償(※5)	弁護士費用 (自己負担割合10%)	通算 300万円 限度			
	法律相談・書類作成費用 (自己負担額1,000円)	通算 10万円 限度			
一時払保険料	個人型	プランJ1	13,180円	プランJ2	10,540円
	家族型	プランJ3	21,050円	プランJ4	14,120円

家族型の死亡・後遺障害、入院・通院の保険金額は、本人・配偶者・親族とも同額です。

(※1) すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。(※2) 補償の対象となる後遺障害は1級から3級までとなります。詳しくは「この保険のあらまし」以降をご覧ください。(※3) 30日限度 (※4) 30日限度(事故発生の日から1,000日以内) (※5) 弁護士費用補償においては、加入者ご本人のみご加入いただいた場合、配偶者の方が被った法的トラブルは、補償の対象となりません。また、家族型にはセットされませんので、補償の対象となりません。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

※団体のご加入人数が2名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

3

介護プラン

(医療保険基本特約・傷害保険特約セット団体総合保険)

傷害補償

日本国内・国外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故（以下「事故」といいます。）によりケガをされた場合等に右記の保険金をお支払いします。

天災危険補償特約セット

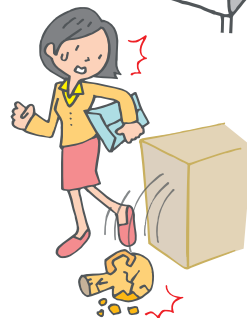
地震・噴火またはこれらによる津波によってケガをされた場合も補償します。



個人賠償責任補償

日本国内外で、日常生活において他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって負う法律上の損害賠償責任を補償します。

示談交渉サービス付（日本国内のみ）



介護の補償

介護一時金支払特約

保険金額300万円

ご加入者（被保険者）が保険期間中に、疾病や傷害などにより以下の①または②のいずれかに該当した場合、介護一時金保険金額をお支払いします。

①公的介護保険制度を定める法令に規定された要介護状態区分の要介護2から5までに該当する認定を受けた場合（※1）

②損保ジャパンが定める所定の要介護状態（※2）となり、その要介護状態が要介護状態に該当した日からその日を含めて90日を超えて継続した場合

（※1）要介護認定を受けてからその状態が継続した日数にかかわらず保険金をお支払いします。

（※2）公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。詳細につきましては、損保ジャパン公式ウェブサイト掲載の約款集をご覧ください。

保険金をお支払いした場合この特約は失効するため、お支払いは1回かぎりとなります。

（注）新規加入の場合、本特約の被保険者の引受対象年齢は69歳以下（継続加入は79歳以下）の方となります。



「SOMPO笑顔倶楽部」の各種サービスをご利用いただけます。

弁護士費用補償

被害事故や人格権侵害の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

弁護士紹介サービス付

告知の大切さについてのご説明

- 告知事項はお客さま（保険の対象となる方）ご自身がありのままをご記入ください。
※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと（注意喚起情報のご説明）」を必ずお読みください。

（注）保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

（※1）保険料は、保険始期日時点の満年齢によります。

（※2）ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

（※3）新規加入の場合、満69歳（継続契約の場合は満79歳）までの方が対象となります。

（※4）団体のご加入人数が2名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

（※5）本契約における介護一時金支払特約の特約保険料は介護医療保険料控除の対象となります。（2024年4月現在）

保険始期時点で69歳（継続は満79歳）の方までご加入いただけます。

保険金額

（保険期間1年、天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約（第1級～第3級）セット）

補 償		プランN1		プランN2	
傷害死亡 ^(※1) 事故の発生の日から180日以内		500万円		300万円	
傷害後遺障害 ^(※2) 事故の発生の日から180日以内		死亡保険金額の78%～100%			
傷害入院保険金日額 ^(※3)		5,000円		3,000円	
傷害手術保険金		入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍			
傷害通院保険金日額 ^(※4)		3,000円		2,000円	
個人賠償責任保険金額		1億円			
弁護士費用補償 ^(※5)	弁護士費用 (自己負担割合10%)	通算 300万円 限度			
	法律相談・書類作成費用 (自己負担額1,000円)	通算 10万円 限度			
介護一時金支払特約		300万円			
一時払保険料 (満年齢)	20歳～ 24歳	プランN1	24,020円	プランN2	17,600円
	25歳～ 29歳		24,020円		17,600円
	30歳～ 34歳		24,020円		17,600円
	35歳～ 39歳		24,020円		17,600円
	40歳～ 44歳		24,440円		18,020円
	45歳～ 49歳		25,510円		19,090円
	50歳～ 54歳		27,290円		20,870円
	55歳～ 59歳		31,220円		24,800円
	60歳～ 64歳		38,710円		32,290円
	65歳～ 69歳		49,410円		42,990円
	70歳～ 74歳		78,300円		71,880円
	75歳～ 79歳		138,230円		131,810円

(※1) すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。

(※2) 補償の対象となる後遺障害は1級から3級までとなります。詳しくは「この保険のあらまし」以降をご覧ください。

(※3) 30日限度

(※4) 30日限度（事故発生の日から1,000日以内）

(※5) 弁護士費用補償においては、加入者ご本人のみご加入いただいた場合、配偶者の方が被った法的トラブルは、補償の対象となりません。

オートテスター、オートバイ競争選手、自転車競争選手、自動車競争選手、猛獣取扱者（動物園の飼育係を含みます。）、モーターボート競争選手、プロボクサー、プロレスラー、力士、ローラーゲーム選手（レフリーを含みます。）の方等についてはお引き受けできません。

4 ゴルフプラン

(傷害総合保険ゴルフ補償プラン)

※ 傷害総合保険ゴルフ補償プランでは、ケイマンゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、パターゴルフ等ゴルフ類似のスポーツは補償の対象となりません。

※ ゴルフ場とはゴルフの練習または競技を行う施設で、施設の利用について料金を徴するものをいいます。

傷害補償

ゴルフ場敷地内^(※)や練習場で、ゴルフのプレー中または練習中のケガを補償します。



賠償責任補償

ゴルフ場敷地内^(※)や練習場で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって負う法律上の損害賠償責任を補償します。



示談交渉サービス付 (日本国内のみ)

ゴルフ用品損害

ゴルフ場敷地内^(※)で発生したゴルフ用品の損害(盗難^(注1)、ゴルフクラブの破損・曲損^(注2))を補償します。

(注1) ゴルフボールの盗難については、他のゴルフ用品と同時に生じた場合にかぎります。

(注2) ゴルフクラブ以外のゴルフ用品の破損または曲損は、保険金お支払いの対象となりません。



ホールインワン・アルバトロス費用

ゴルフの競技または指導を職業・職務として行う方はお引受けの対象外となります。

日本国内にあるゴルフ場^(注1)においてゴルフ競技中^(注2)にホールインワンまたはアルバトロスを行った場合に、慣習的に負担する①から⑤までの費用を補償します。

- ①贈呈用記念品購入費用(現金、商品券等を除きます。)
- ②祝賀会費用
- ③ゴルフ場に対する記念植樹費用
- ④同伴キャディに対する祝儀
- ⑤その他慣習として負担することが適当であると社会通念上認められる費用

(注1) この補償における「ゴルフ場」とは、日本国内に所在するゴルフ競技を行うための施設で、9ホール以上を有し、施設の利用について料金を徴するものをいいます。

(注2) この補償における「ゴルフ競技」とは、ゴルフ場において、他の競技者1名以上と同伴し(ゴルフ場が主催または共催する公式競技の場合は、他の競技者の同伴の有無は問いません。)、基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)、または基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)を含む18ホールを正規にラウンドすることをいいます。

(※) 囲いの有無を問わず、ゴルフ場として区画された場所およびこれに連続した土地をいい、駐車場および更衣室等の付属施設を含み、宿泊施設のために使用される部分を除きます。

新規・継続ともに保険始期
時点で79歳の方までご加入
いただけます。

保険金額・保険料

(保険期間1年、ゴルフ中のみ傷害危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級～第3級)、入院保険金支払限度日数変更特約(30日)、通院保険金支払限度日数変更特約(30日)セット)

補 償	プランG1	プランG2
死亡(※1) 事故の発生の日から180日以内	500万円	300万円
後遺障害(※2) 事故の発生の日から180日以内	死亡保険金額の78%～100%	
入院保険金日額(※3)	5,000円	3,000円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
通院保険金日額(※4)	3,000円	2,000円
賠償責任保険金額	1億円	
ゴルフ用品損害	50万円	30万円
ホールインワン・アルバトロス費用	100万円	70万円
一時払保険料	20,370円	13,950円

(※1) すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合はその金額を差し引いてお支払します。

(※2) 補償の対象となる後遺障害は1級から3級までとなります。

(※3) 30日限度

(※4) 30日限度

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

※団体のご加入人数が2名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。



「介護プラン」にご加入の方は『SOMPO笑顔倶楽部』の各種サービスをご利用いただけます。



認知症サポート SOMPO 笑顔倶楽部

SOMPO 笑顔倶楽部は、MCI（軽度認知障害）の早期発見や認知機能低下の予防に寄与するサービスから、万が一要介護状態になった場合の介護サービス紹介等まで一貫した有用な情報をWEB上で加入者の皆さまにご提供します。

※SOMPO 笑顔倶楽部のURL やご利用方法につきましてはご加入後にご案内します。

（注）本サービスは「介護プラン」のご加入者さま・被保険者さま・そのご家族限定のサービスです。

「SOMPO 笑顔倶楽部」の主なコンテンツ

認知症知識・最新情報

認知症やMCI、介護に関する基礎知識や最新情報をご提供します。

認知機能チェック

認知症・MCIの予兆を把握（チェック）するサービスを提供します。認知機能チェックを習慣化し、自身の変化を捉えることが予防につながります。

サービスナビゲーター

お客さまの日常生活の状況やお住まいの地域等から、認知機能低下予防に向けておススメのサービスを提示します。

認知機能低下の予防サービスの紹介

予兆把握、運動、睡眠、学習、言語、音楽、心理相談など、認知機能低下の予防につながるサービスをご紹介します。

※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

介護に関するサービスの紹介

SOMPOホールディングスグループの介護会社「SOMPOケア」を中心とした介護に関するサービスをご紹介します。

※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

（注1）本サービスは、サービス利用時点における介護一時金支払特約セット新・団体医療保険の加入者さま、被保険者さまおよびそのご家族の方がご利用できます。

（注2）本サービスは従来の介護サポートサービスよりサービスパートナー企業やサービス内容等、一部変更となっております。

（注3）お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合があります。

（注4）本サービスはSOMPO 笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびサービスパートナー企業が提供するサービスです。

（注5）本サービスは、サービスパートナー企業のサービスについて、損保ジャパンが紹介をするものです。サービスをご利用の場合にかかる費用はお客さまのご負担となります。

（注6）本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（注7）本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO 笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。

ご注意 ◆サービス内容は、今後変更となる場合があります。

SOMPO 健康・生活サポートサービス

無料

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、足利銀行の「めぶきのお守り」ご加入の皆さまにご利用いただける各種無料電話相談サービスです。

受付時間 24時間・365日

健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、様々な相談に経験豊富な看護師等専門医療スタッフが電話でお応えします。

医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

専門医相談サービス（予約制）

より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。

人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス

人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問にお応えします。また、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

郵送検査紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスをご紹介します。

介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

法律・税務・年金相談サービス（予約制・30分間）

法律・税務・年金のご相談に専門家が電話でお応えします。

一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。（予約制・30分間）

メンタルヘルスサービス

利用時間 平日9:00～22:00、土曜10:00～20:00
※日・祝日・年末年始(12/29-1/4)は
お休みとさせていただきます。

臨床心理士等が個別のメンタルヘルスに関わるカウンセリングを行います。

メンタルITサポート（WEBストレスチェック）

受付時間 24時間・365日

ホームページにアクセスすることによりストレスチェックが実施できます。

※URL、ログインIDは加入者カードに記載しております。

(注1) 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際は、お名前、証券番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) ご利用いただく際は、「加入者カード」記載のSOMPO 健康・生活サポートサービス専用ダイヤルへご連絡ください。

(注6) ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料となる場合があります。